

令和2年5月29日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気洗濯乾燥機、電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちカセットこんろ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気洗濯乾燥機1件、電動アシスト自転車1件、
ポータブル電源（リチウムイオン）1件） | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちテレビゲーム機1件、ヘアアイロン1件、エアコン1件、
電動アシスト自転車1件、携帯電話機（スマートフォン）1件、
電気ストーブ（カーボンヒーター）1件、延長コード1件、
引戸（玄関用）1件） | 8件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社日立製作所又は日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション株式会社（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社）が製造した電気洗濯乾燥機について（管理番号：A202000121）

①事象について

株式会社日立製作所又は日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション株式会社（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社（法人番号：8010401057011）が製造した電気洗濯乾燥機を使用中、建物を全焼する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の内蓋上にこぼれた洗剤が外槽部に流れ込み、ヒーターリード線に付着して芯線が腐食し、脱水時等の振動により断線して短絡が生じて、近傍の樹脂部品に着火し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2005年（平成17年）12月20日にウェブサイトへ情報を掲載するとともに、これまで複数回の新聞社告、ダイレクトメール送付、販売店でのポスター掲示や購入頻度の高い交換部品に改修チラシを同梱する等により使用者に対して注意喚起を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

③対象製品：型式、色、製造番号、製造期間、対象台数

型式	色 (※)	製造番号	製造期間	対象台数
NW-D8AX	(H)、(G)、(P)	全数	2001年8月 ～ 2002年12月	140,556
NW-CSD80A	(H)	全数		1,796
NW-D8BX	(A)、(W)、(Y)	2000001～2068302		68,302
NW-D6BX	(G)、(D)	2000001～2028218		28,218
合 計				238,872

(注) 上記の製造番号以外は対象外です。

※型式の後にある記号です。

2005年（平成17年）12月20日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率 82.3%（2020年5月28日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	0	—	2014年度	2	火災
2019年度	0	—	2013年度	2	火災
2018年度	0	—	2012年度	0	—
2017年度	1	火災	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	0	—
2015年度	0	—			

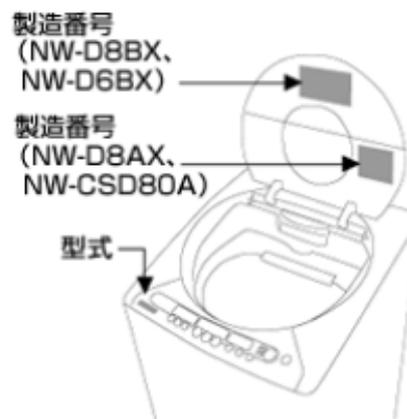
※当該事故（管理番号：A202000121）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の裏蓋に表示されている製造番号及び前面操作パネルに表示されている型式を御確認ください。



(写真はNW-D8AX)



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

日立グローバルライフソリューションズ株式会社

日立洗濯乾燥機受付センター

電話番号：0120(667)220

受付時間：9時～13時、14時～17時

(土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。)

ウェブサイト：<https://www.hitachi-gls.co.jp/information/20081215.html>

(2) パナソニック サイクルテック株式会社が製造した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）について（管理番号：A202000122）

①事象について

パナソニック サイクルテック株式会社（法人番号：1122001021103）が製造した電動アシスト自転車用バッテリーを充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品から発火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）4月21日にウェブサイトへ情報を掲載し、翌22日に新聞社告を行うとともに、販売店への協力要請を行うなど、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③対象製品：バッテリーパック品番、ロット記号、JANコード、製造期間、対象個数

バッテリーパック品番	ロット記号 (※1)	JANコード	製造期間	対象個数 (※2)
NKY454B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389665824	2012年10月16日 ～ 2014年12月8日	4,920
NKY451B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389665602	2012年10月17日 ～ 2014年12月12日	9,492
NKY452B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389665725	2012年10月17日 ～ 2014年12月15日	63,836
NKY494B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389668429		
NKY496B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389667729		
NKY497B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389667224		
NKY498B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389667620		
NKY514B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389668221		

NKY450B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389665527	2012年10月17日 ～ 2014年12月19日	216,130
NKY486B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389666425		
NKY487B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389666524		
NKY488B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389666623		
NKY493B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389667521		
NKY495B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389668821		
NKY513B02	Q*****、 R*****、 S*****	4519389668122		
NKY449B02	R*****、 S*****	4519389665404	2013年1月8日 ～ 2014年12月8日	9,902
NKY490B02	R*****、 S*****	4519389666807	2013年12月4日 ～ 2014年12月8日	9,856
NKY491B02	R*****、 S*****	4519389666722	2013年12月4日 ～ 2014年12月12日	26,905
NKY511B02	S*****	4519389667910	2014年10月14日 ～ 2014年12月15日	1,440
NKY510B02	S*****	4519389667811	2014年10月20日 ～ 2014年12月22日	2,580
NKY512B02	S*****	4519389668016	2014年11月4日 ～ 2014年12月9日	1,230
合 計				346,291

(※1) *の部分には英数字が入ります。(ロット記号は合計11桁)

(※2) 対象個数は、2015年5月27日及び2016年9月26日にリコール社告したものを除いた個数です。

2020年(令和2年)4月21日からリコール(無償製品交換)を実施
回収率 17.2%(2020年5月27日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2012 年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	0	—	2015年度	0	—
2019年度	4	火災	2014年度	0	—
2018年度	1	火災	2013年度	0	—
2017年度	2	火災	2012年度	0	—
2016年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202000122）は含まない。

<対象製品の確認方法>



※同社では、電動アシスト自転車用バッテリーについて、2015 年 7 月 27 日付け及び 2016 年 9 月 26 日付けで既にリコールを実施していますが、今回は対象製品が異なります。前回のリコールにおいて対象外であった場合でも、再度、バッテリーパック品番及びロット記号を御確認ください。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、充電をせずに周辺に可燃物がない場所で保管するとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック サイクルテック株式会社

電動アシスト自転車バッテリー市場対策室

電話番号：0120(870)355

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：<https://panasonic.co.jp/ls/pct/info/eb3/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、豊田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、田代、大江

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000120	令和2年5月16日	令和2年5月26日	カセットこんろ	KC-353	株式会社ニチネン (輸入事業者)	火災	当該製品にカセットボンベを装着して点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000121	令和2年5月2日	令和2年5月26日	電気洗濯乾燥機	NW-D8AX	株式会社日立製作所 又は日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション株式会社(現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社)	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の内蓋上にこぼれた洗剤が外槽部に流れ込み、ヒーターリード線に付着して芯線が腐食し、脱水時等の振動により断線して短絡が生じて、近傍の樹脂製品に着火し、出火に至ったものと考えられる。	石川県	製造から15年以上経過した製品 平成17年12月20日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:82.3%
A202000122	令和2年5月12日	令和2年5月26日	電動アシスト自転車	BE-END635	パナソニック サイクルテック株式会社	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリーを焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のバッテリーから発火したものと考えられる。	千葉県	令和2年5月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済 令和2年4月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:17.2%
A202000129	令和2年4月16日	令和2年5月27日	ポータブル電源(リチウムイオン)	PS5B	高山企画株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年5月18日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000118	令和2年3月24日	令和2年5月25日	テレビゲーム機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年5月15日
A202000119	令和2年5月14日	令和2年5月26日	ヘアアイロン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202000123	令和2年5月4日	令和2年5月26日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から10年以上経過した製品
A202000124	令和2年4月21日	令和2年5月26日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、後輪がロックし、転倒、左手首を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年5月13日
A202000125	令和2年4月8日	令和2年5月26日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年5月14日
A202000126	令和2年4月13日	令和2年5月27日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年5月13日
A202000127	令和2年5月2日	令和2年5月27日	延長コード	火災	宿泊施設で当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年5月11日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202000128	令和2年3月22日	令和2年5月27日	引戸(玄関用)	重傷1名	子供が当該製品の障子を閉めたところ、枠と障子の間に左手指を挟み、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年5月15日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

ポータブル電源（リチウムイオン）（管理番号:A202000129）

